
退職給付債務について

平成12年度から導入される新しい退職給付会計基準に基づいて、平成10年3月末時点で試算いたしますと、当社の退職給付債務に対する積立不足額は約122億円と見積もられましたのでご報告申し上げます。

当社の退職給付制度は、厚生年金基金制度と税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しておりますが、新会計基準に基づく試算（割引率3.0%）では退職給付債務は約356億円となり、これから年金資産残高約176億円と既に引き当てている退職給与引当金約58億円とを差し引くと、積み立て不足額は約122億円となるものです。

この積み立て不足額の処理については、年金基金における国の代行部分の取扱い等も見極めながら、早期に解消できる手段を念頭において今後検討を進める所存であります。